

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

初期研修プログラム

<プログラム番号： 030485403 >



医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

目次

✚ 宇治徳洲会病院初期臨床研修プログラム

1. プログラムの名称	- 2 -
2. 研修開始と終了について	- 2 -
3. プログラムの目的及びその特徴について	- 2 -
4. 研修修了認定について	- 3 -
5. プログラム責任者・施設情報	- 4 -
6. 指導医名簿	- 5 -
7. プログラム参加施設と施設概要	- 8 -
8. 研修記録・評価並びに評価方法	- 10 -
9. 研修委員会プログラムの見直し手順	- 10 -
10. 初期研修プログラム修了の認定	- 10 -
11. 初期研修プログラム終了後に関して	- 10 -
12. 初期研修期間の取り決め	- 11 -

宇治徳洲会病院初期研修プログラム概要

1. プログラムの名称

宇治徳洲会病院 初期研修プログラム<プログラム番号： 030485403 >

2. 研修開始と終了について

令和3年度宇治徳洲会病院初期臨床研修は2021年4月1日より開始し
2023年3月31日で終了とする

3. プログラムの目的及びその特徴について

研修方式：総合診療方式<スーパーローテート方式>・複数科をローテートすること

研修スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	内科				外科			救急科		小児科	選択科	
2年次	内科	脳神経外科	救急科	産婦人科	精神科	地域		選択科				

このプログラムは、総合的な臨床能力を有する医師の育成を目指すもので、厚生労働省による初期臨床研修到達目標を理想とし、救急医療とプライマリ・ケアを基盤とした総合診療方式（スーパーローテート方式）による2年間の初期臨床研修プログラムである

(ア) ローテーションは2年間を通して上記の通り実施する。スケジュールについては研修医の希望調査を行い、研修管理委員会にて承認する

(イ) 救急部門は他科のローテーション中も2年間平行して救急当直を行い上記（イ）の3ヶ月に加えて救急研修を行う

例) 救急当直（6回/月）×研修期間（24ヶ月）＝144日

(ウ) 地域医療<僻地・離島研修>（必須科目：2年次）の2ヶ月は、徳洲会グループの研修医に共通する必須研修であり、1年次研修医の一年間で身につけた総合診療的能力に基づき、限られた医療だけに身を奪われることのない、バランスの良い臨床医が育成される研修として位置づけられている。これによって、日常よく遭遇する疾患、初期診断・治療から稀な疾患に対しても適切なコンサルテーションができる臨床医を育成・輩出していくことを基本方針とする。徳洲会グループ病院のうち協力施設（23ヵ所）の中から徳洲会グループ研修委員会により研修先病院を前年度に決定する

(エ)精神科（必須科目：2年次）は、協力型病院である洛南病院で1ヶ月間研修を行う

(オ)選択科は、2年次に4ヶ月の選択科をローテート可能となり、研修医が下記の選択期間内で診療科を自由に選択できる

診療科：内科系/外科系/麻酔科/救急/小児科/産婦/皮膚科/泌尿器/放射線科
形成/眼科/病理/地域・

(カ)救急・総合診療部での研修は、2年間を通してローテート科と平行して、6～8回/月の当直をすることにより、当プログラムにおいてベースとなる救急医療とプライマリ・ケアの習得の場であり、初期診断からその適切なコンサルテーションまでの一連の基本的診療技術を実際の臨床現場で研修する。この救急研修中に診察した患者が入院する場合、原則としてその初診の研修医が所属するローテート科の入院においては担当医となり、引き続き治療とその経過を研修するものとする

4. 研修修了認定について

(ア) 各研修医があらかじめ定められた臨床研修の期間、研修プログラムに沿った研修を行い、臨床研修の到達目標が達成されていれば臨床研修を修了したと判断する。研修医の評価を行う際には、各分野における評価については担当指導医等が、研修期間を通じた評価についてはプログラム責任者が行い、最終的な評価を研修管理委員会が行う。そして、研修管理委員会の評価に基づいて、管理者が臨床研修の修了を認定する。

管理者は、修了していないと認めるときは、速やかに当該研修医に対して、理由を付してその旨を文書で通知する。

(イ) 修了判定基準

3月上旬の開催予定の研修管理委員会にて修了判定を行う為、3月上旬時点で下記をクリアしている事が必要である。

1. 29 症候 / 26 疾患の経験登録 (EPOC 2 にて登録)
2. 各科における研修医評価票 I / II / III の登録 (EPOC 2 にて登録)
3. 一般外来研修医の実施記録 (EPOC 2 にて登録)
4. 「感染対策・予防医療」等の研修活動必須項目の登録 (EPOC 2)
5. 29 症候 / 26 疾患の病歴要約作成 (電子カルテアプリにて作成・保管)
6. 360° 評価票の記載 (用紙へ記入)
7. 研修期間中の研修態度に著しい問題がないこと

5. プログラム責任者・施設情報

プログラム責任者：医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院 呼吸器内科診療科部長 齊藤 昌彦

基幹型施設名：医療法人 徳洲会 宇治徳洲会病院

〒611-0041 京都府宇治市槇島町石橋 145 番

TEL : (0774) 20-1111 FAX : (0774) 20-2336

施設情報：病棟数 473 床
医師数 126 名
指導医数 28 名 (平成 29 年 3 月 31 日 現在)

【入院】 一日平均入院患者数 448.2 名/日
【外来】 一日平均外来患者数 950.8 名/日
【救急】 救急搬入件数 7,900 件/年

専門医・認定医等研究施設認定：

日本内科学会認定医制度教育関連病院	日本外科学会専門医制度修練施設
日本循環器学会専門医研修施設	日本産婦人科学会専門医制度卒業研修指導施設
日本皮膚科学会認定専門医研修施設	日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本消化器病学会専門医制度認定施設	日本消化器内視鏡学会指導施設
日本呼吸器学会関連施設	日本整形外科学会専門医研修施設
呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設 (基幹施設)	日本脳神経外科学会認定施設 C 項
日本眼科学会専門医制度研修施設	日本放射線科専門医修練機関
日本消化器外科学会専門医修練施設	日本周産期・新生児医学会暫定研修施設
日本救急医学会救急科専門医指定施設	日本小児科学会専門医研修施設 (関連施設)
日本小児外科学会専門医制度教育関連施設	日本麻酔科学会認定病院
日本がん治療認定医機構認定研修施設	日本病理医学会研修登録施設
日本静脈経腸栄養学会 N S T 稼働施設	日本栄養療法推進協議会 N S T 稼働施設
母体保護法指定医研修機関	日本ステントグラフト実施施設 (腹部)
日本ステントグラフト実施施設 (胸部)	

6. 指導医名簿

担当分野	氏名	役職	資格等
内科	竹田 彬一	顧問	認定内科医、日本消化器病学会指導医、日本消化器内視鏡学会専門医
	田中 俊樹	部長	認定内科医、日本救急医学会専門医
	安田 光徳	部長	内科認定医、消化器内科認定医
	竹本 隆博	部長	内科認定医
	齊藤 昌彦	部長	内科認定医
外科	久保田 良浩	副院長	日本外科学会専門医・指導医、日本小児外科学会専門医・指導医
	下松谷 匠	部長	日本外科学会認定医・専門医・指導医、日本消化器外科学会専門医・指導医・消化器がん外科治療認定医、日本乳癌学会認定医、マンモグラフィ読影認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本がん治療認定医機構がん治療認定医
	伊東 真哉	部長	外科専門医・指導医
	日並 淳介	部長	日本救急医学会救急科専門医、日本外科学会専門医、麻酔科標榜医、下肢静脈瘤血管内焼灼術実施医
	橋本 恭一	医長	日本外科学会専門医
	仲井 理	顧問	外科専門医・指導医、麻酔科標榜医、消化器外科指導医

小児科	丸山 立憲	総長	
	牧野 茂	部長	
	奥村 謙一	副部長	日本小児科学会小児科専門医・指導医、日本小児循環器学会循環器専門医、日本超音波医学会超音波専門医・指導医
	篠塚 淳	副部長	日本小児科学会小児科専門医・指導医
	栗國 仁志	副部長	日本小児科学会小児科専門医
産婦人科	河邊 公志	部長	産婦人科専門医、母体保護法指定医
整形外科	徳山 良之	副院長	整形外科学会指導医
脳神経外科	村井 望	主任部長	日本脳神経外科学会専門医、日本脳卒中学会専門医
	堀川 文彦	部長	日本脳神経外科学会専門医・指導医、日本脳神経血管内治療学会専門医
心臓血管内科	末吉 敦	院長	日本循環器学会循環器専門医、日本心血管インターベンション治療学会専門医・指導医、日本救急医学会救急専門医、日本内科学会認定内科医
	松岡 俊三	副院長	日本循環器学会循環器専門医、日本救急医学会救急専門医、日本内科学会認定内科医
	自閑 昌彦	医員	日本内科学会認定内科医、日本心血管インターベンション治療学会認定医、日本救急医学会日本救急医学会救急科専門医

心臓血管外科	小林 豊	部長	日本外科学会外科専門医・指導医、日本循環器学会専門医、日本心臓血管外科学会修練指導者、腹部ステントグラフト実施医、胸部ステントグラフト実施医
麻酔科	鬼頭 秀樹	部長	麻酔科専門医・指導医
	竹田 智浩	部長	麻酔科専門医
救急総合診療科	三木 健児	医長	日本プライマリ・ケア連合学会専門医
放射線科	正田 智也	部長	放射線専門医
	立入 誠司	部長	放射線治療専門医

7. プログラム参加施設と施設概要

【協力型臨床研修病院】

京都府立 洛南病院

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄広岡谷 2 番地

TEL 0774-32-5900 ・ FAX 0774-32-5900

医療法人徳洲会 徳之島徳洲会病院

〒891-7101 鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7588 番地

TEL 0997-83-1100 ・ FAX 0997-83-3756

医療法人社団 山形愛心会 庄内余目病院

〒999-7700 山形県東田川郡余目町松陽 1-1-1

TEL 0234-43-3434 ・ FAX 0234-43-343

医療法人静仁会 静仁会静内病院

〒056-0005 北海道静内郡静内町こうせい町 1 丁目 10 番 27 号

TEL 01464-2-0701 ・ FAX 01464-3-2168

医療法人徳洲会 近江草津徳洲会病院

〒525-0054 滋賀県草津市東矢倉 3 丁目 34-52

TEL 077-567-3610 ・ FAX 077-567-3650

【研修協力施設】

<p>○医療法人徳洲会 沖永良部徳洲会病院 〒891-9296 鹿児島県大島郡知名町瀬利覚 2208 TEL 0997-93-3000 ・ FAX 0997-93-3147</p>	<p>○医療法人沖縄徳洲会 石垣島徳洲会病院 〒907-0001 沖縄県沖縄市照屋 3 丁目 20 番 1 号 TEL 0980-88-0123 ・ FAX 0980-82-9511</p>
<p>○医療法人徳洲会 屋久島徳洲会病院 〒891-4205 鹿児島県熊毛郡上屋久町宮之浦 2467 TEL 09974-2-2200 ・ FAX 09974-2-2202</p>	<p>○医療法人徳洲会 名瀬徳洲会病院 〒894-0061 鹿児島県名瀬市朝日町 28-1 TEL 0997-65-1100 ・ FAX 0997-55-1600</p>
<p>○医療法人愛郷会 笠利病院 〒894-0512 大島郡笠利町大字中金久 120 TEL 0997-55-2222 ・ FAX 0997-63-1018</p>	<p>○医療法人沖縄徳洲会 宇和島徳洲会病院 〒798-0003 愛媛県宇和島市住吉町 2 丁目 6 番 24 TEL 0895-22-2811 ・ FAX 0895-22-2977</p>
<p>○医療法人徳洲会 白根徳洲会病院 〒400-0213 山梨県南アルプス市西野 2294-2 TEL 055-284-7711 ・ FAX 055-284-7721</p>	<p>○医療法人沖縄徳洲会 与論徳洲会病院 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 403-1 TEL 0997-97-2511 ・ FAX 0997-97-2711</p>
<p>○医療法人徳洲会 山北徳洲会病院 〒959-3942 新潟県岩船郡山北町大字勝木 1340-1 TEL 0254-60-5555 ・ FAX 0254-60-5556</p>	<p>○医療法人沖縄徳洲会 宮古島徳洲会病院 〒906-0014 沖縄県平良市松原 552-1 TEL 09807-3-1100 ・ FAX 09807-3-1900</p>
<p>○医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院 〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字東裏 TEL 0233-23-3434 ・ FAX 0233-23-3500</p>	<p>○社会福祉法人函館共愛会 共愛会病院 〒040-8577 北海道函館市中島町 7 番 21 号 TEL 0138-51-2111 ・ FAX 0138-51-2631</p>
<p>○医療法人徳洲会 瀬戸内徳洲会病院 〒894-1507 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋字トキヤ原 1358-1 TEL 09977-3-1111 ・ FAX 09977-3-1113</p>	<p>○社会医療法人鹿児島愛心会 大隈鹿屋病院 〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町 6085-3 TEL 0994-40-1111 ・ FAX 0994-404579</p>
<p>○医療法人徳洲会 喜界徳洲会病院 〒891-6202 鹿児島県大島郡喜界町湾 315 TEL 0997-65-1100 ・ FAX 0997-65-1223</p>	<p>○埼玉医療生活協同組合 皆野病院 〒369-1412 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 203-1-1 TEL 0494-62-6300 ・ FAX 0494-62-6010</p>
<p>○医療法人光徳会 山川病院 〒891-0515 鹿児島県指宿市山川小川 1571 番地 TEL 0993-35-3800 ・ FAX 0993-35-3810</p>	<p>○札幌医療生活協同組合 札幌南青州病院 〒004-0801 札幌市清田区里塚 1 条 2 丁目 20 番 1 号 TEL 011-883-0602 FAX</p>
<p>○医療法人徳洲会 帯広徳洲会病院 〒080-0302 北海道河東郡音更町木野西通 14 丁目 2-1 TEL 0155-32-3030 FAX 0155-32-3522</p>	

8. 研修記録・評価並びに評価方法

(ア) 2年間の初期研修期間での各自が担当した症例やレクチャー・カンファレンスなどの実績は、配布した研修医手帳に、各自がその都度記載し記録として保管をする。各科ローテート修了後に研修管理委員会がその実績を調査し、到達目標の達成度を確認する。

(イ) 各科ローテート終了後には、研修医から下記の項目に関して評価をする

- ① 研修プログラムの評価（自己評価）
 - ✓ プログラム目標を達成したか否かに関して
- ② 研修プログラム（全体）と研修施設の評価
 - ✓ プログラム全体や研修施設として良し悪しに関して
- ③ 研修プログラム指導医の評価
 - ✓ プログラム指導を行った医師に関して
- ④ 研修プログラム責任者の評価
 - ✓ プログラム責任者の評価に関して

9. 研修委員会プログラムの見直し手順

(ウ) 研修プログラムは研修委員会で社会のニーズに応え、当院の実情に合ったものであるか評価し、必要であればその都度改善していく。研修管理委員長が研修プログラムの見直しを毎年各科指導医に要請し、1月～2月の期間に行う

(エ) 研修医の「研修プログラムと研修施設」の評価は、随時参考資料として使用する

10. 初期研修プログラム修了の認定

(オ) 各ローテート科の評価・修了は、指導医評価・研修医評価・看護部評価・コメディカル評価を研修管理委員会で総合的評価し、研修の目標レベルに到達していると認めた場合に修了とする

(カ) 研修プログラム評価は、2年次の3月に開催される研修管理委員会で2年間の各ローテート科評価並びに研修目標到達確認を行い、承認される。承認後、初期臨床研修修了証を交付する

11. 初期研修プログラム終了後に関して

(キ) 希望者は、3年次以降も後期研修プログラムに引き続き参加でき、各科で定められた定員の範囲内においてスタッフとして、継続採用され専門研修へ進むことができる

(ク) 専門科においては、学会認定医、専門医の資格取得を当初の目標とし、その後も専門医として自立できるまでの研鑽を積む。同時に下級医に対する教育、臨床研究等も日常診療と平行して積極的に行う

(ケ) ただし、定員を超える希望科については、研修医の希望に沿って研修管理委員会で検討する

12. 初期研修期間の取り決め

(コ) 上級研修医は、下級研修医の指導監督することが義務化されている

(サ) 研修医の診療に問題を感じた場合、責任看護師は指導医を呼ばなければならない。その際、研修医が指導医の指示に従わなければならない

(シ) 当直業務

- ① 研修医は毎月定められた当直をこなすものとする。当直回数などはそのときの年次、ローテーションに応じ、研修医同士で調整するものとする
- ② 平日の当直業務は17時00分より翌日7時30分までとする。
- ③ 土曜日の当直業務は12時30分より翌日8時30分までとする。
- ④ 祝日・日曜日の日当直業務は8時00分より翌日7時30分までとする。なお、休日が続く場合は翌日8時30分までの勤務となる。
- ⑤ 研修医は上級医と共に診察にあたり、必要に応じて適切なスタッフへとコンサルテーションをするものとする。下記に関しては必ずスタッフへのコンサルテーションを必要とする
 - ✓ 入院が必要なとき
(初期研修医は原則入院指示を出さない。後期研修医はこの限りではない)
 - ✓ 判断に迷うとき
 - ✓ 外来での経過観察が2時間を越えるとき
 - ✓ 他の病院からの直接の診察依頼及び入院以来のとき
- ⑥ 当直業務中は少ないスタッフでこなす必要があり、コメディカルなどうまくコミュニケーションをとりながら診察等を行うこと
- ⑦ カルテはすみやかに記入し、必ずサインをし、終了すること。未記入やサインの無いカルテは次の受診の迷惑になることを肝に銘じること

(ス) 日中の業務

- ① 研修中は各ローテート科のスケジュールに合わせて勤務すること。当直明けの勤務に関しては半日で終了を原則とする
- ② 各科ローテーション中にかかわらず、各レクチャーに必ず出席する
- ③ 病気、その他の理由により遅刻や出勤できないときは、速やかに各科部長および研修管理委員会へ連絡する